

平成27年度滋賀県計画に関する
事後評価

令和4年11月
滋賀県

3. 事業の実施状況

平成27年度滋賀県県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 93,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：回復期病床整備施設数 H27～R1 年度：12 病院 → H27～R2 年度：16 病院	
事業の内容（当初計画）	病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。 ・回復期病床整備数：H29 年度末 280 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床整備数：H27 年度 129 床 H28 年度 52 床 H29 年度 113 床 H30 年度 116 床 R1 年度 47 床 R2 年度 83 床 R3 年度 25 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床整備数：H27 年度末 129 床→R3 年度末 565 床	

	<p>(1) 事業の有効性 回復期病床の整備により病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一定の共通認識のもとで施設・設備整備を行い、事務の効率化が図られた。</p>
その他	